

(実績報告)

第7条 事業者が、移転事業を完了したときは、実績報告書（様式第9号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 危険住宅に代わる住宅の法第7条第5項に規定する検査済証の写し又はこれに準ずる書類
- (2) 危険住宅に代わる住宅及び危険住宅の跡地の写真（それぞれ2方向から撮影したもの各1枚）
- (3) 危険住宅の除却等の場合は、危険住宅の除却等に係る契約書の写し
- (4) 危険住宅の除却等の場合は、危険住宅の除却費等の領収書又はこれに代わる書類
- (5) 危険住宅に代わる住宅の建設等の場合は、当該建設等に係る契約書の写し
- (6) 危険住宅に代わる住宅の建設等の場合は、当該住宅の建設費の領収書又はこれに代わる書類
- (7) 危険住宅に代わる住宅の建設等の場合は、当該建設等に要した資金の借入金額及び利子総額等を証明する書類
- (8) 危険住宅に代わる住宅の建設等の場合は、当該住宅及びその敷地の登記事項証明書又は当該住宅及びその敷地の所有者が確認できる書類
- (9) 移転後の世帯全員の住民票の写し
- (10) 危険住宅の跡地を管理する誓約書（様式第10号）
- (11) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類